

(仮称) 北区立都の北学園

# 学校経営検討委員会だより



第7号 (令和4年3月発行)

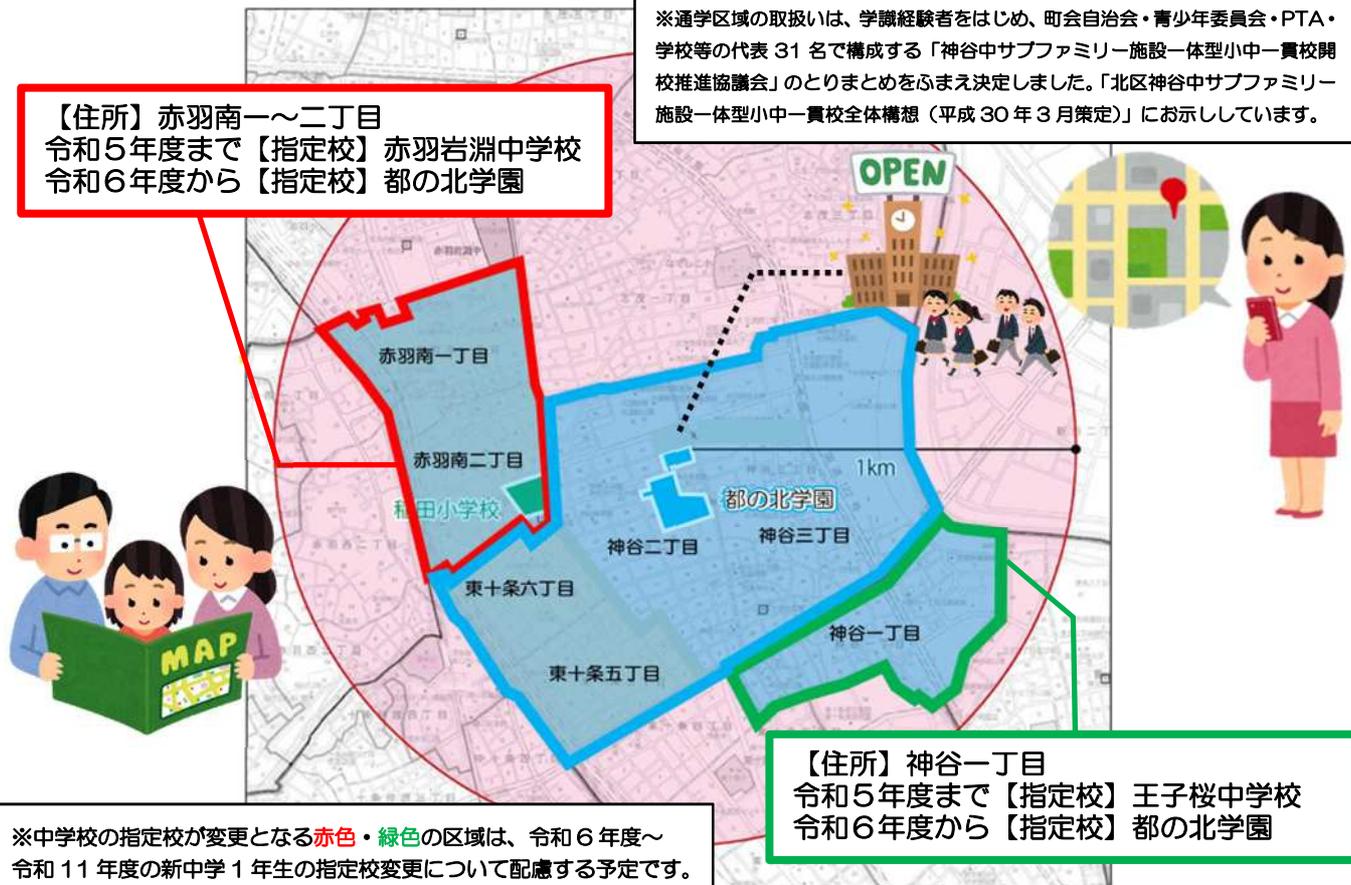
(仮称) 北区立都の北学園 (以下「都の北学園」) の通学区域について、改めてお知らせします。また、都の北学園の校歌・校章の検討状況について、報告いたします。

## ～都の北学園開校に伴う通学区域変更について～

令和6年4月に開校する都の北学園 (小中一貫校) は、現在の神谷中学校と神谷小学校の位置に開校し、その通学区域は、「現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域を合わせたもの」となります。そのため、下図のとおり一部の地域では中学校の指定校が変更となります。

【住所】赤羽南一～二丁目  
令和5年度まで【指定校】赤羽岩淵中学校  
令和6年度から【指定校】都の北学園

※通学区域の取扱いは、学識経験者をはじめ、町会自治会・青少年委員会・PTA・学校等の代表 31 名で構成する「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会」のとりまとめをふまえ決定しました。「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想 (平成 30 年 3 月策定)」にお示ししています。



【住所】神谷一丁目  
令和5年度まで【指定校】王子桜中学校  
令和6年度から【指定校】都の北学園

※中学校の指定校が変更となる赤色・緑色の区域は、令和6年度～令和11年度の新中学1年生の指定校変更について配慮する予定です。

### ● 校名・校歌・校章部会

町会自治会推薦委員 6 名、青少年地区委員会推薦委員 2 名、小中学校 P T A 推薦委員 3 名、スクールコーディネーター 3 名、学校代表者 3 名により構成。

#### <検討事項>

校名・校歌・校章に関すること

<これまでの決定事項 (「学校経営検討委員会だより (第6号)」までに掲載のものは除く) >

- ①【校章】: 校章の作成者は、滝野川第四小学校長の **大塚順司先生** に決定しました。
- ②【校歌】: 校歌の作曲者は、北区教育委員で作曲家の **名島啓太先生** に決定しました。また、校歌の作詞は、作曲者である名島啓太先生が指名する作詞家の **栗原寛先生** に依頼することに決定しました。

#### <今後の予定>

- ・校章、校歌ともに令和4年度中の完成を目指して検討しています。

《事務局》 北区教育委員会事務局 教育政策課 TEL 3908-9279

〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10 北区役所滝野川分庁舎 2 階 11 番

※検討経過 (議事の概要) については、[北区ホームページ](#) で公開しています。

[ホーム](#) > [子育て・教育](#) > [教育についての取り組み](#) > [施設一体型小中一貫校](#)



学校経営検討委員会



校名・校歌・校章部会



学校運営部会

